

環境省「都市間連携事業」に採択されました！ ～横浜市とタイ港湾庁のパートナーシップをさらに強化～

横浜市は、タイ港湾庁^{※1}との間で、「パートナーシップに関する覚書」（平成26年4月締結、平成31年3月31日更新）を締結し、これまで両国でのセミナーなどを通じ、横浜港及びタイ国内諸港の発展に有益な関係構築に取り組んでいます。

今回、これまでの横浜市とタイ港湾庁の都市間連携の枠組みのもと、横浜港埠頭株式会社（以下、YPC）の「平成31年度タイ国港湾におけるモーダルシフト及びターミナルの効率化の促進による低炭素化支援調査事業」が、環境省の「平成31年度低炭素社会実現のための都市間連携事業」に事業採択されました。

YPCは、これまでも横浜市と共にタイ港湾庁への研修実施や、Y-PORT事業^{※2}において横浜市内企業等と連携して環境事業の形成に取り組んできました。

本市も共同提案者として、本調査業務に携わり、この機会を通じて、タイ港湾庁との更なるパートナーシップ強化につなげていきます。また、今後の横浜港の環境対策の施策検討に、調査業務の成果を役立てていきます。

事業内容

実施期間：平成31年4月から1年間（進捗に応じて最大3か年の予定）
主な事業内容：レムチャバン港のターミナル等の効率的な運営、レムチャバン港とバンコク港および内陸コンテナデポ^{※3}を結ぶ鉄道や内航船輸送の利用促進の検討等を行う。

（別添）横浜港埠頭株式会社記者発表資料

※1 タイ港湾庁（Port Authority of Thailand, PAT）とは

タイ王国の主要港であるレムチャバン港、バンコク港及び地方港を管轄している機関。運輸省管轄の組織であり、かつ港湾管理者であるとともにターミナル運営者でもある。CO2排出量削減目標を含めた“Green Port Project”（5か年計画）のもと、低炭素化の取組による環境に配慮した港湾運営を進めています。

※2 Y-PORT（Yokohama Partnership of Resources and Technologies）事業とは

新興国等の都市課題解決の支援と横浜市内企業の海外展開支援を目的として、横浜市が進めている公民連携による国際技術協力事業

※3 内陸コンテナデポとは

空港や開港から離れた内陸に設置される輸出入コンテナ貨物の取扱地点。

お問合せ先

港湾局政策調整課長	成田 公誠	Tel 045-671-2877
（Y-PORT 事業について）国際局国際協力課国際技術協力担当課長	中村 恭揚	Tel 045-671-4706



タイ国港湾の低炭素化支援調査事業が環境省に採択されました

～環境省「平成31年度低炭素社会実現のための都市間連携事業」～

横浜港埠頭株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：伊東慎介）が代表事業者として実施する「平成31年度タイ国港湾におけるモーダルシフト及びターミナルの効率化の促進による低炭素化支援調査事業」が、環境省の「平成31年度低炭素社会実現のための都市間連携事業」に採択されました。

当社が実施する調査事業が、環境省委託事業として採択されるのは4年連続になります。

当社は、環境省の委託事業として平成28年度よりタイ港湾庁（PAT）が管理するバンコク港やレムチャバン港を対象に JCM ※1 を活用した港湾の低炭素・スマート化支援調査を実施してきました。バンコク港では、環境省 JCM 設備補助事業により設備導入を進めており、タイ港湾庁の低炭素化の取り組みを継続的に支援しています。

今年度から実施する事業は、レムチャバン港及びバンコク港を利用するコンテナ物流のタイ国内輸送モードをトラックから鉄道等へとシフトする『モーダルシフト』を促進させタイ港湾庁が目指す一層の低炭素化を支援するための調査を行うもので、当社を代表事業者として、横浜市、株式会社グリーン・パシフィックとの共同事業として実施します。



鉄道ターミナル



内航船ターミナル

レムチャバン港に整備されたモーダルシフト用ターミナル

（裏面あり）

1. 背景・目的

横浜市は、平成 25 年 10 月にタイ国バンコク都と持続可能な都市発展に向けた技術協力に関する覚書を締結し、環境分野等での技術協力を行っています。

タイ港湾庁とは、平成 26 年 4 月にパートナーシップに関する覚書、平成 27 年 1 月にはこの覚書に基づく具体的な取組項目についての基本合意書を締結、平成 31 年 3 月にはこれらの覚書および基本合意書を更新して更なる緊密な協力関係を構築してきました。

当社では、このような都市間連携の枠組みの下、50 年以上にわたって培ってきた横浜港での港湾施設整備、管理運営、維持管理の経験や、低炭素化設備の導入など環境にやさしい港づくりの実績を活かし、タイ港湾庁に対し様々な協力を行ってまいりました。

2. 本事業の概要

(1) 内容

タイ港湾庁が管理運営するバンコク港やレムチャバン港を利用するコンテナ物流の「モーダルシフト」を促進させ、タイ港湾庁が目指す一層の低炭素化を支援するための調査を実施します。

レムチャバン港に新たに整備された鉄道ターミナルや内航船ターミナルの効率的な運営、レムチャバン港とバンコク港および内陸コンテナデポ ※2 を結ぶ鉄道や内航船輸送の利用促進、さらにはタイ政府の東部経済回廊 (EEC) ※3 開発計画のもと進められているレムチャバン港拡張計画 (Phase3) での鉄道や内航船輸送強化策を踏まえた検討等を行う予定です。

タイ港湾庁は、CO2 排出量削減目標を定めた環境計画を策定するなど環境に配慮した港湾運営を推進しており、当社では本調査を通じて、引き続きタイ港湾庁の低炭素化の取り組みを支援してまいります。

(2) 実施期間 (予定)

平成 31 年 4 月から 1 年間
(進捗に応じて最大 3 ヶ年)

※1 : JCM とは

・二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism) の略。我が国による、途上国への優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や緩和活動の実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価し、我が国の削減目標の達成に活用するもの。

※2 : 内陸コンテナデポとは

・空港や開港から離れた内陸に設置される輸出入コンテナ貨物の取扱地点。

※3 : EEC とは

・東部経済回廊 (Eastern Economic Corridor) の略。産業構造の高度化、高付加価値を目指す国家戦略「Thailand 4.0」を実現するためのタイ政府の中核となる政策。

(お問い合わせ先)

横浜港埠頭株式会社 技術部 技術企画課 課長 芝崎 康介

〃

担当課長 尾崎 克行 Tel 045-671-7293